

議長定例記者会見 会見録

日時：令和8年3月5日 13時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 令和7年度第2回「議員勉強会」を開催します
- 「みえ高校生県議会」の参加校を募集します

2 質疑項目

- 議員勉強会について
- みえ高校生県議会について
- 選挙ポスターへの妨害について
- 県職員採用における国籍要件の見直しについて

1 発表事項

- 令和7年度第2回「議員勉強会」を開催します

（議長）改めまして、こんにちは。大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、3月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。本日は、発表事項が二つございます。まず、令和7年度第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について、発表させていただきます。お手元の発表事項1の資料をご覧ください。日時は、3月23日月曜日13時30分から、場所は全員協議会室で開催いたします。講師は、名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授の松本幸正様、演題は「元気に暮らし続けられる交通まちづくり」です。講師のプロフィールにつきましては、添付させていただきましたチラシをご覧ください。県内の地域公共交通は、人口減少や高齢化の進行などにより、長期的に利用者の減少が進むなど、厳しい状況に置かれています。また、県内各地には交通不便地域が存在し、特に移動手段を持たない高齢者や若者の移動手段の確保が喫緊の課題となっております。今回の勉強会では、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、必要な視点等についてお話を伺い、今後の県議会における議論を深めていきたいと考えております。なお、この議員勉強会はどなたでも傍聴可能でございますので、関心をお持ちの方はぜひお越しください。

- 「みえ高校生県議会」の参加校を募集します

（議長）次に、「みえ高校生県議会」の参加校募集について発表させていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長であります、森野副議長から説明させていただきます。森野副議長、よろしく申し上げます。

(副議長) それでは、「みえ高校生県議会」の参加校募集につきまして、ご説明をいたします。お手元に配付の資料、発表事項2をご覧ください。まず、目的です。みえ高校生県議会は、高校生が議会活動を体験することで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的としています。資料の一番下、点線の中に開催実績を示しており、これまでに5回開催し、今回が6回目となります。主催は、三重県議会広聴広報会議です。開催日は、令和8年8月20日(木)、場所は三重県議会議場です。当日プログラムは、10時からオリエンテーションを行った後、11時40分から高校生県議会が始まります。高校生が県政に対して日頃感じている疑問や問題点について、自身の視点や感性から質問をし、それに対して、関係常任委員会の委員長等が答弁します。終了後は写真撮影、議事堂見学を予定しています。募集対象および学校数は、県内の高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校に在学の生徒で、1校あたり2人から4人程度とし、合計8校程度を予定しています。学校を通じての応募とし、応募校多数の場合は抽選とさせていただきます。募集期間は、本日3月5日木曜日から5月7日木曜日まで。応募方法等につきましては、別添の募集要項に記載のとおりですので、ご確認をお願いいたします。また、前回から新たに、みえ高校生県議会でも高校生からいただいた質問や提案について、関係する行政部門別常任委員会で議論を行う仕組みを導入しております。前回の委員会での対応状況は別添の参考資料、資料の一番後ろのページに付けさせていただいておりますので併せてご確認をいただければと思います。報道機関の皆さまにおかれましては、事前の情報発信や当日の取材につきまして、ぜひともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

(議長) こちらからの発表は以上でございますので、よろしくお願いをいたします。

2 質疑項目

○ 議員勉強会について

(記者) 今月から幹事を務めます朝日新聞です。よろしくお願い致します。まず議員勉強会っていうのはこれはいつから始まったものなののでしょうか。この議員勉強会ってのはいつから、何年から始まったものですか。

(議長) 議員勉強会は、県政を取り巻く諸課題の中から、特に知識の取得と議員間の知識の共有化を図る必要があるということで、テーマを選定しております。令和4年度から、令和5年、令和6年、令和7年と続いておりますので、その点、よろしくお願い申し上げたいと思います。今回の議員勉強会は27回目となります。平成26年から、年に2回程度開催してございまして、今回で通算27回目となりますので、よろしくお願いいたします。

(記者) こういったテーマっていうのは皆さんで、討論して決めるのでしょうか。

(議長) テーマはもちろん、正副議長で相談させていただいて、今もちろん三重県の中に諸課題がたくさんございますけども、その中からどれを、という形で決めさせていただいておりますので、今回は地域公共交通ということでテーマにしております。

○ みえ高校生県議会について

(記者) ありがとうございます。次、みえ高校生県議会ですが、実際やってみて、この参考資料にありますけど、対応状況では載ってるんですけども、議長として、これ続けることの意義っていうのはどういったところに感じられていますか。

(議長) これは副議長が座長で考えていただいているところがございますけども、議長として意義があるかどうかっていうことを、どういう形っていうことで、今、三重県の高等学校の生徒さん、どのように県議会を考えておられるか、そしてまた、県政にどのようなお考えをしておられるのかという形で、若い方たちのお声をしっかりとこの県議会の場で発表していただくということを、時間を取らせていただいて、そしてテーマは各高等学校の生徒さんが自由に考えていただいて発表をいただくということでございまして、実際に、県議会の常任委員長が、それを答弁するということでございますので、その点、副議長のほうから他に詳しいことがあれば、述べさせていただきますけど、いかがですか。よろしいですか。

(記者) はい。座長の副議長としては、継続する上で工夫されてることなどありますか。

(副議長) 高校生の方々の主権者教育とか、議員のなり手不足ってこともありますので、議会に対する理解とか、あるいは自分たちのさまざまな課題とかを直接言う機会になって、そういうのが、そういう場で言っていけば実現していくってことを実感していただくとかですね、大きな経験になっていくんだらうと思いますので、続けていくということは本当に意義が深いことだと思っておりますし、やっていただくからにはできるだけやって良かったなと思っていただけるように、高校生の参加者の皆さんに寄り添って、進めていっていただくようにしていきたいと思っております。

(記者) ありがとうございます。発表事項について幹事社はこれで終わりですが、

何かありましたらよろしく申し上げます。

(記者)では発表事項以外で、幹事社から特にありませんが、何かありましたら申し上げます。

○ 選挙ポスターへの妨害について

(記者)先の衆院選を巡ってですね、候補者のポスターに落書きをしたりだったりとか、紙面を貼りつけたりして選挙を妨害したってということで、昨日、書類送検される事案がありましたけれども、まずこれについて、受け止めをお願いします。

(議長)昨日ニュースでも拝見をさせていただきました。非常に残念な卑劣な行為だなと感じております。実際に第3選挙区の衆議院の候補者のところに何か他国の国のようなシールを貼ったりした行為は当然許されるべきものではございませんので、厳しく罰していただければと考えております。

(記者)分かりました。ありがとうございます。

—第二県政記者クラブも含めてお願いします—

○ 議員勉強会について

(記者)勉強会ですけど、今回松本教授はどういう経緯で決めたんですか。

(議長)松本教授の、いろいろな今まで講師としての、交通や都市、まちづくりに関する研究をされておられるということでもありますので、地域の実際の課題解決にも貢献しておられますので、三重県として、地域公共交通協議会において、学識経験者としての副会長も務めておられますので、今回の講師としてお願いをさせていただきました。

(記者)リニアの県内駅位置を決めるときに、第三者専門委員会を作ったときに、松本教授が入っておられて、結局、亀山っていうのはもともと、亀山の中で駅を造るというのは決まっていたけど、結局はどこにするかということは決められないまま、要は質問に対して答えを出さないで投げ返した形で、その方の教授から、さらに交通、県内の交通体系について聞くっていう意味はあるんですか。

(議長)いろんなところでご講演されてると思いますし、そういったところのどういった内容をお話されてるかは、ちょっと私は認識はしておりませんが。今回の選定に関しては、地域の公共交通協議会においての、やっぱり学識経験者

として、ご尽力をいただいておりますので、そういった意味で、今回の選定にさせていただきます。いろんなところでの講演会でもお話があったり、いろんな会議の中で、発表されておられるか分かりませんが、私たちもそういったところを、重要な今、三重県においても課題でございますので、人口減少対策とか、そういったところの、やっぱり高齢者、そしてまた若者の、足が奪われる部分というのが多くありますので、その点をしっかりとお話をいただこうということで、お願いはさせていただきますので、ご理解いただきたいと思っております。

(記者) この勉強会は講師によって違うと思うんですけど、年で多分予算決めて、今回のはどのぐらいの額を充てるんですか。勉強会の講師の方の、講演料とか、そういうのを例えば年単位で組んでると思うんですけど、今回はどのぐらいが充当されるんですか。

(議長) ちょっと私個人としては、その辺のところの話は確認はしておりませんので、私からは申し上げることはできません。

(記者) 後で、予算の関係なんで、別に出さないわけにはいかない話だと思うんで、後で教えてください。

(議長) そうですね。また、事務局と確認を。

(記者) テーマは、結局公共交通を維持するにはどうするかというふうなところでお知恵を借りるという形ですか。

(議長) はい。そうです。

○ 県職員採用における国籍要件の見直しについて

(記者) 分かりました。あと、その他事項で、国籍条項の件で、2月16日に県内29市町長と、県の新年度予算編成の説明の中で、その他事項で国籍条項の件も出てきて、県職員が、早ければこの8年度採用から国籍条項を入れて、外国人の方は受けられない形になるというふうな方針を検討してるという話なんですけど。その時に一見知事は、県内市町の中でも賛成の市町があるというふうにおっしゃったんですが、調べたところ、29市町のうちですね、14市、全14市は国籍条項、今んとこ設けてなくて、外してると。松阪市に至っては、例えば知事、県がそれを入れようが、現状変更する気はないというふうに竹上市長は会見で言われてるんですね。15町のうち、玉城と菰野に関しては、もともと人数が小所帯なんで、そこでどうしても全員が公権力の行使の部署に配属せざるを得ないと。だから全般に国籍条項を設けて、外国人の方は受けられないって形に

してるらしいんですけど。だからちょっと知事の言われたニュアンスとかなり違ってるんですが、その辺は初めてお聞きになるかもしれないんですけど、議長としてはどんなご感想ですか。

（議長） 2月18日に、知事と面談をさせていただきまして、正副議長でお会いさせていただきました。実際に市町のいろんなお考え、いろんな政策に対しての問題点、実際に確認は、ちょっと現在はしておりませんが、県として、この1万人アンケートという形の、常任委員会でもその議論がございましたので、重要な案件に対しては、しっかりとして、議会にも丁寧に説明をしていただきたいと、こういうような申し入れをさせていただいたわけがございますので、その点は、また県の、行政でしっかりと対応していただけるものだと考えております。市町のいろんな対応に関しては、私たちは三重県の議員でございますので、その辺のところは、県の行政とともに、しっかりとした問題点を協議していきたいと考えております。

（記者） だから、深掘りすると、知事は県民の情報が外部に漏れると困ると、そのところを懸念してっていうのをおっしゃるんですけど、でも県民はイコール市民ないし町民ですよ。その、一番市民町民に近いところの基礎自治体が、国籍条項を設けてなくて、職員採用に外国人の方も入ってですよ、公権力の行使の部署は除いて入れてるってことは、伊賀市長が言われるように、ある意味、住民の中に外国人の方がいると、その人たちの対応でやっぱり行政の職員の中にそういう人がいてしかるべきだという考えも当然成り立つんで、だから入れてると思うし、市町自身も、玉城、菰野はちょっと特殊だと思うんですけど、他のところではそれを外してると。ということは、結局、行政全体の意向としては、国籍条項ってのはやっぱりないほうがいいというふうな考えで今のところはなってるじゃないですか。県はそれと違う方向でいこうとするんだから、議会としてはどうするかっていうのは当然あると思うんですけど、申し入れとしては慎重な検討ということで言われたんですよ。

（議長） はい。

（記者） だとすれば、最終的に県がそれでも押し切った場合に、議会としてはどうするかとかいうことはあるんですか。

（議長） 実際に、知事部局からも、総務部からも、いろんな情報が委員会にも寄せられてたんだろうと思いますし、私もそれは確認いたしました。委員会の中でもいろんなご意見もございましたものですから、その点は、知事のほうでいろんな解決方法、そしてまた、三重県の県政としてどうなのかということをつくって

いただけるものだと私は考えております。今、現時点では、どういったところの、教育委員会にしてもいろんな部署にしても、外国の皆さんを雇用させていただいてるわけですから、実際に重要な案件に関してのところ、この部分に関しては、しっかりとした情報を、漏れることを考えなきゃいけないと。それはやっぱり大事な問題だと思いますし、やはり三重県のほうにも、今の世界から、そしてまた日本の、非常に重要な、皆さんが訪れるところでもございますので、情報が他国に漏れること、重要な問題もあると思いますので、その点は理解はしておりますので、やはり政策の部署でいろいろとこの雇用問題というのは考えていかれるのではないかなと思っておりますので、その点は、知事部局が出してくる条件というものは、これからしっかりと見させていただかなきゃいけないなと思ってます。

(記者) 正副議長で一見知事に申し入れしたときに、少なくともその1万人アンケート、議会より先に優先してやるのは、ちょっとやっぱり議会軽視じゃないかみたいなこともおっしゃったんですね。それについては、やはりその議会ってのが本義であって、1万人アンケートってのは、パブリックコメント等で聞くのは今まで使った手法ですけど、全くその議会にもかけてない事案を、先にその1万人アンケート等のパブコメ的なものにかけるっていうこと自身が、やっぱり異例だとは思いますが、その辺は議長はやはり異例とは思われたんですか。

(議長) その点は、非常に残念でありますってことはお話をさせていただいて、知事も、大変申し訳ございませんでしたというお言葉をいただいておりますので、今後、重要な案件に関しては、議会に対して真っ先に提出させていただきたいと言われましたので、その点は今後に期待をさせていただきたいと思います。

(記者) 知事は、申し訳ありませんでしたと言われたんですか。

(議長) はい。

(記者) はい。以上です。

(議長) よろしいですか。申し訳ないというのは、あくまでも1万人アンケートより先にわれわれに対して情報を入れなかったと。スタートするとき。その時に対して、誠に申し訳なかったということでございます。

(記者) それを見れば議会軽視と取られてもしょうがない面もありますよね。

(議長) 2月の定例会見でもお話をさせていただいたように、実際に私は議会軽

視ではないとお話しもさせていただきましたので、その点は、私たちは今のこの1万人アンケートを取ることにに関して、議会が承認をすとかしないとかいう問題は、知事部局で進めていただくことだと思いますので、そういった進めることにに関して、どのようなところを1万人アンケートを取りますよという重要な案件に関して、それを議会には先にお話しをいただきたいというのをお願いをただけでございますので、その点は、いろんな誤解がありますので、よろしくお願ひします。

(記者) 誤解じゃなくて、議会も確かに一枚岩じゃないにしてもですよ、少なくともそういう案件というのは、議会にかけてきたら、先にかけてきた話だから、逆に言ったらその先に1万人アンケートで、一部の県民1万人が、例えば100%答えたにしても1万人でしかないじゃないですか。でもそれをもって民意はこうだと言われると、議会としてもあと議決のときに、自由に物を言えない雰囲気がつくられるじゃないですか。そこを軽視じゃないかとか、不安視する議員の方も結構多くて、そこは議長とそういう議員の方たちの意見が食い違ひうかもしれないですけど、でも議長という立場から言えばですよ、その反対意見とかいろんなさまざまな意見を取りまとめるのは議長の役ですから、そのところはそういう形でやられているわけでしょ。

(議長) はい。しっかりと取りまとめをさせていただきたいと思ひます。

(記者) はい。以上です。

○ 議長の任期について

(記者) その他案件なんですけど、申し合わせで議長の任期は1年っていうことだったかと思うんですけども、2年でしたっけ。ごめんなさい。副議長が1年ですね。議長は2年間されるということで引き続き、5月以降も議長されるという理解でいいんですね。

(議長) 以前も早い時期にそういうお話しもいただいたわけなんですけど、今年の5月に改選時期でもございます。議長任期は2年(正しくは、「2年以内」)ということでございますので、なぜか今まで1年ずつに辞任をしておられるという議長さんが多かったものですから、われわれとしては、自分の会派でしっかりと協議をさせていただいて、今後まだあと1年やらせていただけるかどうかとか、そういうことも含めて相談をさせていただきますので、今のこの時点では、来年は統一地方選挙も4月でございますので、そういったことも考えながら、私も決断を出させていただきたいなと思ひております。

(記者) ありがとうございます。

(議長) よろしいですか。

(記者) ありがとうございました。

(議長) どうもありがとうございました。またどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(以 上) 13時55分 終了